

# たんご協立診療所

## たより

(<http://www.kyoto-hokenkai.or.jp/fango/>)

京丹后市大宮町河辺三三六八一

0772(68)5017

平成30年5月16日発行

## 今年も久住で医療懇談会を開催しました



3月20日、久住の公民館で医療懇談会が開かれ、看護師が講師を務めました。参加者は12名で、その内の2名が男性でした。不眠症をテーマにして、不眠のタイプや原因、良い眠りのための7つの心得について看護師が話をしました。

参加者への質問では「午後3時以降にカフェイン入りの緑茶、コーヒーを飲んでいる方」が多かったです。午後3時以降のカフェイン等の刺激物は、不眠の原因とな

るので避けましょう。

また後半は、認知症予防の体操（歌を歌いながら手指を動かしたり、連想ゲーム等）で笑いが溢れ楽しめました。手指の運動は脳の活性化に良いので、無理なく続けられる自分の身体に合った運動を選んで、自宅でも実践してもらえたらと思います。

## 川崎所長のつぶやき



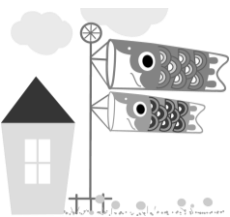
春になってあちこちで農作業に励む姿が見られるようになりました。新緑の山、そして田植えが澄んだ田んぼがこちらの気持ちまで清々しくさせてくれます。

冬場に血糖値が上がり気味だった患者さんも皆さん目に見えて改善してきています。

こうして山や田畑を守り、安全な食料を生産してくれる人々がいるから、日本の環境が守られていることを忘れてはならないと思います。

TPPだミサイル防衛だと言って、アメリカの言いなりに農産物や武器を売りつけられている一方で、山は荒れ、農業の担い手もいなくなっていく。これこそが最大の国難ではないでしょうか。

青空にはためく鯉のぼりを見ながら、子どもたちに緑と平和を引き継いでいかなくはと決意を新たにしました。大型連休でした。



# 成人用肺炎球菌ワクチンを受けましょう。

## 成人用肺炎球菌ワクチンの公費接種のご案内

1. 対象者（65歳以上で、ワクチンの接種歴のない方）

●定期接種対象者（ピンクの予診票）

(1)平成30年度に次の年齢となる方

年齢	対象
65歳	昭和28年4月2日生 ～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生 ～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生 ～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生 ～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生 ～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生 ～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生 ～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生 ～大正8年4月1日生

(2)現在60歳～64歳の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

●任意接種希望者（オレンジの予診票）

66歳以上の方で、定期接種対象外の方

### \*注意事項

来年度以降の対象者は、改めて国で検討することになっていきます。66歳以上の方の定期接種は今年度が最後の可能性がありますが、希望の方は忘れず受けてください。

2. 予防接種実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

3. 接種費用

65～74歳…自己負担2000円

75歳以上、生活保護世帯…自己負担免除です。

4. 受付方法

診療時間内で接種できます。接種を希望される当日に、診療所窓口か電話受付(68,5062)で受付をしています。

5. その他

\*定期予防接種対象者のかたには、専用の予診票（ピンク色）が、京丹後市から個別に郵送されてきます。

\*任意で接種を希望される場合は、申請が必要のため、事前に健康推進課（電話番号：69-0350）にご連絡ください。

\*接種時は保険証などを持参してください（住所、氏名、年齢の確認のため必要です）。

\*受ける前に、予診票と同封の予防接種説明書「成人用肺炎球菌予防接種を受ける前に」を必ずお読みください。

### ●お問い合わせ

健康長寿福祉部 健康推進課

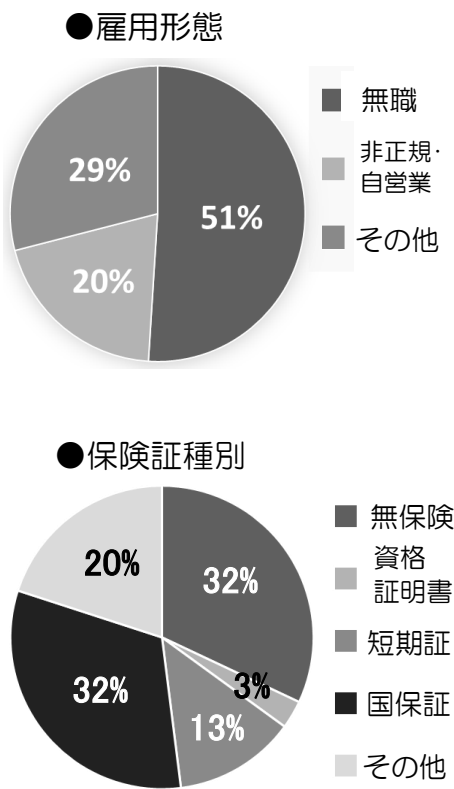
電話(0772-69-0350)



## 保険証無く手遅れに 1年で63人が命を

4月18日、たんご協立診療所も加盟する全日本民主医療機関連合会は、経済的理由で治療が遅れ死亡した事例が2017年の1年間で63件あったと公表しました。調査は全日本民主医連に加盟する全国639の医療機関を対象に2005年から毎年行っています。

亡くなられた方の51%が無職です。非正規労働者と自営業を含めると71%にのびります。また、受診時に無保険や資格証明書窓口で医療費全額負担となるなどだったのは31件と、経済困窮が原因の方が半数以上を占めます。



一方で、保険証を持ちながらも、窓口での支払いが困難となり治療を中断したり、そもそも医療機関を受診するこ

と自体控える方も少なくありません。調査の詳しい報告は全日本民主医連のホームページに掲載予定です。

日本は国民皆保険制度があり、本来「無保険」はありえないのですが、高すぎる保険料が払えずに保険証を取り上げられ必要な医療を受けられない実態があります。これが先進国のはずの日本の現実です。しかし、この事実はあまり知られていません。昨年の調査報告もテレビニュース等で放送されましたが、残念ながら注意深く見ていないと見過ごしてしまいます。

最近、国はしきりに「自助・互助・共助」と言いますが、国民健康保険法にも「国が健全運用に必要な措置を講ずる（略）」とあり、社会保障の充実で国民の命と健康を守ることが国（政府）の責務であることを定めています。先進国で医療費の患者負担制度があるのは日本だけです。誰もが税金の心配なく、必要な医療をいつでも受けられる事が当たり前であって、はじめて「先進国」と言えるのでは無いでしょうか。

（事務長K）



## 無料低額診療事業を行っています。

たんご協立診療所では、無料低額診療事業を取り組んでいます。この事業を行っているのは、京丹後市では2ヶ所だけで、まだまだ広くは知られていません。

無料低額診療事業とは、何らかの理由で医療費の支払いが困難な人に対して、窓口負担の減額、免除を行う事業です。この事業の利用には、その院所ごとに幾つかの条件があります。当診療所では、①世帯の収入が分かる物を提示し申請を行うこと、②世帯の収入が、生活保護費の150%以下にあることが条件になっています。

減額・免除の対象は、たんご協立診療所での保険診療の窓口負担分です。保険がきかない健診、診断書、予防接種は対象になりません。また、調剤薬局で調剤を受ける場合、薬局での支払いがあります。

時々、窓口で「国民年金だけで、医療費負担が重く感じる」等の声を聞きます。

丹後の高齢者は、とても我慢強く遠慮深い方が多いようです。一度、職員へお気軽にご相談ください。

(事務長K)



## たんご協立診療所からのお知らせ

毎月第3水曜日は、エコー検査(事前予約のみ)の日です。検査後の結果説明で患者様が診察に入られるため、診察の順番が前後するなど、通常よりも混み合う場合があります。あらかじめご了承ください。

定期的を受診される患者様には、エコー検査日を避けてのご来院をおすすめしております。

### ●今後のエコー検査予定日

6月 20日
7月 18日
8月 22日
9月 19日
10月 17日
11月 21日
12月 19日

\* 8月はお盆休みのため、検査日は第4水曜です。

検査日は基本第3水曜日ですが、祝日や休診が重なる場合、日程が変更されることがあります。直近の日程については診療所の掲示をご確認ください。